

安全衛生だより第2号

1. 3月全国行事

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 春の火災予防運動 | 3月1日～3月7日 |
| 2) 建築物防災週間 | 3月1日～3月7日 |
| 3) 車両火災予防運動 | 3月1日～3月7日 |

2. 安全・衛生・防災の心得① : 安全衛生法令等で決められた禁止事項

労働安全衛生法は、労働災害を防止するための基本となる法律ですが、これを守る義務は「事業者」はもとより、労働者に対しても次の10の事項等について義務づけ、違反をして事故などを起こすと罰則が適用されることがあります。

- ①機械等の安全装置を勝手に取り外したりしないこと。
- ②自分や同僚の安全確保を積極的に図ること。
- ③高所から物を投下したりする等の危険な行為をしないこと。
- ④高所への昇降などは、階段やハシゴなど昇降設備を使用すること。
- ⑤機械などに接触する恐れがある作業の場合は安全な治具・工具を使用すること。
- ⑥高所等での墜落防止用保護具や保護帽の使用。有害業務では保護マスク等を使用すること。
- ⑦運転中の機械等に乗ったり手を入れたりするなど、危険行為をしないこと。
- ⑧立入禁止危険場所・有害場所へみだりに立ち入らないこと。
- ⑨有資格者が行う機械等の運転を無資格で行わないこと。
- ⑩車両等の運転では制限速度を守ること、など。



労働安全衛生法や規則、事業場等の安全衛生管理規定やマニュアル等は、過去の事故や災害を繰り返さないために策定されたものです。皆の職場の、皆の安全衛生確保のために必ず守る必要があります。

3. 安全・衛生・防災の心得② : 作業中の連絡・合図は明瞭に

自動包装機械を運転中、機械の部品が緩んだので、共同作業者に連絡してスイッチを切って機械を停止させ、緩んだ部品を締め付けている時、共同作業者が「まだか」と言ったので、「もう少し」と答えた途端に機械が動き出し、手を回転部に挟まれ重傷を負った災害事例がありました。

二人とも「コロナ予防」の不織布マスクを装着しており、合図の言葉が明瞭に聞こえず、「もう少し」の言葉を「もうよし」と聞き間違えたことによります。また、職場での騒音で互いに合図がよく聞こえなかったことも原因とされています。この事例のように、職場等での連絡や合図の聞き間違いや不徹底は、事故や災害の原因になってしまうことがあります。そのため次のように注意と方法が肝要です。

- ◆合図ならびに確認の方法を決めて、作業間で徹底し、守る。
- ◆機械等を起動するときは、明確な返事を得てから起動することを習慣化する。
- ◆作業中の連絡や合図は、共同作業者等の状態を指差し呼称で確認して明確に行う。
- ◆職場の騒音やマスクの装着等による合図等の不明瞭を想定して相手にきちんと伝わったかを復唱するなどして確認する。
- ◆機械や設備の危険度合により、電源スイッチ操作盤に「メンテナンス中につき作動厳禁」等の表示を行い、再び電源を入れる際には関係者全員で確認しあう、など。

合図、確認方法を
決めて事故を防ごう



4. 他社 事故・災害事例から：作業台の上が乱雑で落下の恐れが・・・

(1) 災害発生状況

機械部品の検査・加工職場で検査担当の作業員（男性25歳・経験5年）が、検査器材等を用いて部品の検査作業を行っていた際、部品（重さ7Kgの鋳物）が高さ80cmの作業台から落下して、部品の角が作業員の右足の甲に当たって骨を折損し、休業10日間の災害になりました。



(2) 災害発生原因と補足事項

- ①作業台の上に乱雑に部品等を置いていたため台の上が狭く、不安定な状態だったこと。
- ②検査作業に夢中になって、部品落下の危険な状態に気が回らなかったこと。
- ③安全靴は履いていたが、部品の角が足の甲の部分に落下したため重傷になったこと。
- ④検査作業方法は本人に任されており、このエリアの3Sも放任されていたこと、など。

(3) 再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。

- ①作業台ならびにエリアの3Sを適切に実施するよう規定して教育し、徹底を図る。
- ②作業の流れに従って作業台の3Sが実施されるよう作業手順を見直し、順守させる。
- ③検査作業を効率的、安全に行うため、移動式の補助台等を準備する。
- ④検査作業に伴って危険な状態になっていないかなどを、常に冷静にチェックし判断する習慣を身に付ける。
- ⑤鉄材等の重量部品を取り扱う作業では、足の甲を保護する保護具を使用する、など。

- 環境安全部より：当社、構内作業安全基準書（改訂第2版）の中で、共通1-2・服装、保護具、共通1-3・4S関係について記載しておりますのでご参照下さい。作業場所における事故発生に繋がる危険性についてご確認いただくとともに、作業内容や取り扱い部材に応じた適切な保護具をご使用いただくようお願い致します。

5. 当社 良い事例（抜粋）

●仙台工場

①低温ノズルに変更してエアブロー作業を消音化した



②メラミン反応器の転倒防止策を実施



6. ヒヤリハット事例

- 事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	大型化成ライン
何をしている時に	処理品のタンクを塩酸層に入れる作業
どうなった	タンクからエアが抜けて塩酸が跳ね、身体に掛かりそうになった

以上